

特定非営利活動法人あいあい広場 2024年度（令和6年度）事業計画

2024年4月1日～2025年3月31日

作業所では、2023年度後半に2人職員の退職がありました。離職理由として精神の不調があげられています。あらためて人と関わる仕事の難しさを痛感しました。新人職員には、エルダーという先輩職員を配置しています。新たな職員を迎えている今、仕事内容や職員がチームで動く方法をあらためて見直し、皆さんに『自信を持って、働き続けたい』と言ってもらえるあいあい広場を目指していきます。2023年度末時点で報酬改定の問題や、購入土地での整備費用の問題、又、徳田の作業所の建築法上の問題も出てきているところですが、一つ一つ問題を解決しながらすすめていきます。

障害福祉サービスの運営

(1) ①作業所（生活介護事業・就労継続支援B型事業）

支援学校卒業生2名を迎え、生活介護、定員25名中25名の利用者、就労継続支援B型が定員10名中7名の利用者でスタートします。数年前から作業所が手狭だということが問題になっている為、作業所を分けて運営していく（分場化）計画をすすめていきます。作業所あいあい広場では、分場を想定し基礎グループを2分化しての取り組みを2年間行ってきました。引き続き、2分化しての取り組みを行い、より分場をイメージしていけるようにします。

又、新規利用者を獲得するために生活介護の定員を25名から30名に増やしていきます。

利用者の生活の充実の為に、今年度も季節の行事、対外行事に参加していきます。

②グループホーム（共同生活援助事業）

利用者の体調管理に留意し、感染症予防を継続していきます。利用者全員参加を基本とした余暇活動を企画し、暮らしの幅が広がるよう心掛けます。

③短期入所事業

利用者の宿泊体験、家族のレスパイトの為に毎週木曜日に定員4名で行います。

④日中一時支援事業

月1回土曜日に、利用者の日中の余暇活動充実の為にいきます。

(2) 利用者の立場に立った支援、人権を尊重した支援を目指し研修を行い、職員の資質向上を図ります。

① あいあい広場の理念に沿った実践を行っていきます。

《あいあい広場理念》

1. 生活の中で意欲を育て、自ら生きる力を育てていきます。
2. 働くよろこびを育て、支えあい、共感しあう仲間づくりを進めていきます。
3. 障害のある人も、生き生きと生活できる地域づくりを進めていきます。
4. 一人一人の要求を尊重し、民主的な運営を行います。

② 相談支援員研修、サービス管理責任者研修は、継続して行い、次への担い手を育てるとともに、職員の資質向上を行います。

③ 虐待防止研修や感染予防研修等を定期的に計画し実施していきます。

(3) 職員の処遇改善を図り、働きやすい職場環境づくりを行います。

処遇改善加算、ベースアップ支援加算を使った職員の処遇改善を行っていきます。

2. 相談事業、家庭支援の事業、情報提供事業等

(1) 情報提供事業

① ホームページを活用し、情報公開に務めます

特定非営利活動法人推進法の規定により、2023年度分の貸借対照表の公告を行います。又、ホームページにて行事記事の更新を行い情報発信していきます。

② 2024年度も年度2回の「あいあい広場だより」の発行を行い、あいあい広場を支援してくださっている方たちにあいあい広場の現状報告を行っていきます。今後はペーパーレスを目的としてホームページでの配信も検討していきます。

② 相談事業、家庭支援の事業

2024年度は、現在のところ行う予定はありません。

(2) その他目的を達成するために必要な事業

① 地域住民との交流活動・地域ふれあい事業を進めていきます。

地域住民の方々に、作業所、グループホームの周知や理解推進、向上を図っていきます。定期的な地域での資源回収、しいたけの販売、ブルーベリー観光農園の営業開に加え、徳田の農園で販売活動も行い、積極的に地域との交流を進めていきます。

② 作業所の分場をすすめていくために、御幸町乗越の土地の整備と既存の母屋の改修を今年度行います。

2つ目のグループホームの建設に向けて、検討していきます。